

回答期限 **令和7年8月31日(日)**

※ふりがなつきの書類をご希望の方は、
コールセンターに連絡してください。

避難支援の調査へのご協力をお願い

本市では災害が発生した際に1人で避難することが難しい障がいのある人や高齢者などを予め把握するため避難行動要支援者名簿を作成し、避難行動要支援者が地域の助け合いなどにより、安全に避難ができる体制づくりを進めています。

この調査は災害時に1人で避難することが難しいと思われる人が、避難支援等関係者にあなたの情報を共有することに同意するかどうかなどの確認とあわせて、ご自身の避難先や避難方法などを「わたしの避難プラン」に記入していただくものです。

災害に備えた大切な調査ですので、必ず、このお知らせを最後までお読み頂き、同封の調査票(わたしの避難プラン)に記入して、返信してください。

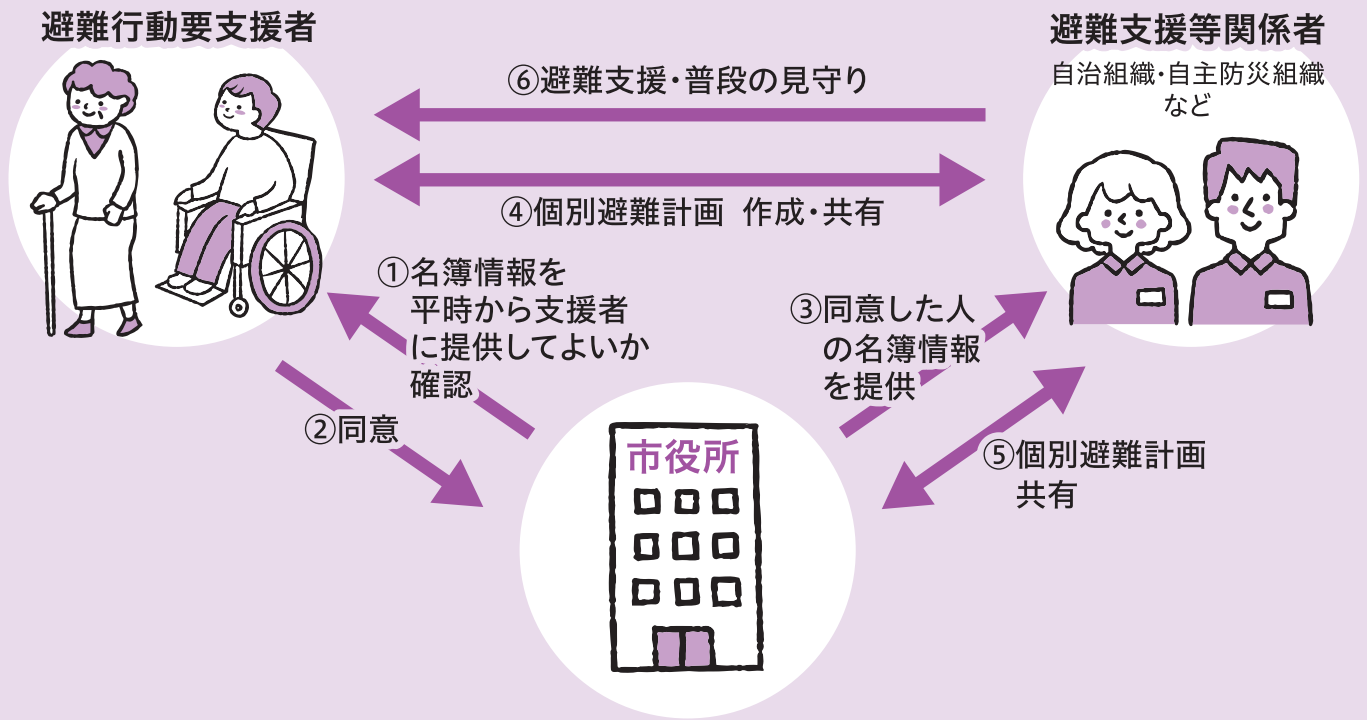
〈お問合せ先〉廿日市市避難支援調査コールセンター

電話 **0120-925-776** (フリーダイヤル)

ご連絡いただく際に、**お名前**と**お問合せ番号**をお伝えいただくとスムーズです。

※お問合せ番号は調査票の宛名の横に記載しています。※回答してもらった調査票に不備がある場合などは、コールセンターから電話をする場合があります。

1 避難行動要支援者避難支援制度について



2 調査の目的

この調査は災害時に1人で避難することが難しいと思われる方を対象にしたものです。
この調査の目的はつぎのとおりです。

- ① あなたの避難先、避難方法などの確認
- ② 避難に支援が必要かどうかの確認
- ③ あなたやあなたの支援者の情報を避難支援等関係者に共有してもよいかの確認

3 調査の対象となる人について

災害時に1人で避難することが難しいと思われる人
(令和7年6月2日現在で以下のいずれかの要件に該当する人)

身体障害者手帳	視覚(1～2級)、聴覚(1～2級) 肢体不自由(1～3級 ただし、上肢障害のみの場合は3級を除く)
知的障害者	療育手帳 ㉠、A
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳 1級
要介護	要介護 1～5
その他	上記以外の理由で、避難支援が必要と認められる人で 支援を希望する人

4 回答方法

同封している避難支援の調査票(わたしの避難プラン)をご記入のうえ、返信用封筒にて、ご提出ください。

5 個人情報の取扱いについて

共有した個人情報は、廿日市市及び避難支援等関係者において、適正に管理し、避難支援や安否確認などの目的以外に使用しません。

ただし、災害対策基本法に基づき、災害が発生したときは、あなたの命を守るため、同意がなくても、あなたの情報を、避難支援に必要な範囲で、避難支援等関係者に提供することがあります。

6 ご理解いただきたいこと

- 災害時の地域による避難支援は、助け合い(共助)によるものであり、法的責任や義務を伴うものではありません。また、地域全体が被災する場合もあり、必ず支援が受けられるものではありません。
- 家族や隣近所の方と日頃から災害時の備えについて話し合っておきましょう。
- 災害時の地域での助け合いは、平常時のつながりが大切です。普段からつぎのことを心がけましょう。

・町内会、自治会に入りましょう。

・隣近所の人との挨拶や声のかけあいなど、日頃からの付き合いを大切にしましょう。

・地域の防災訓練や地域行事に参加しましょう。



「わたしの避難プラン」とは

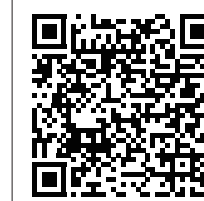
「わたしの避難プラン」とは、災害のおそれがある場合に、避難行動を迅速に行うため、お一人おひとりに『誰と』『どこに』『どうやって』避難するかなどをあらかじめ考え、まとめておいていただくものです。個別避難計画ともいいます。

「わたしの避難プラン」 の内容

- 避難先
- 避難に必要な時間
- 家を出るまでに準備する時間
- 避難を支援する人
- 避難先までの移動方法

「わたしの避難プラン」を書くときは

調査票の中の「わたしの避難プラン」を使って、「避難先」や「あなたの避難を支援する人」など災害時の避難について、ご自身やご家族などと一緒に考えてみましょう。「わたしの避難プラン」の作成について、詳しくは市ホームページでご確認ください。



廿日市市HP

書くときに知っておいてほしいこと

- 「わたしの避難プラン」は書ける範囲でお書きください。書くことが難しいところは空欄でも構いません。
- 提出された調査票についてはコピーを返送しますので、大切に保管し、「わたしの避難プラン」の「1:避難先」と「2:あなたの避難を支援する人」が埋まっている場合、あなたの避難を支援する人と共有してください。

お住まいの地域の災害の危険性について

お住まいの地域の災害危険性等を、「わたしの避難プラン」に表示しています。



土砂災害



洪水



高潮



津波

災害種別ごとに、該当する人には、「わたしの避難プラン」に表示しています。

※記載している危険性は「わたしの避難プラン」を作成するための参考情報です。

実際の災害では予想と異なる状況になる可能性があります。

※ご自身やご家族などでも改めてご自宅や周辺の災害危険性を各種ハザードマップで確認しましょう。

土砂災害 広島県が指定している土砂災害特別警戒区域又は土砂災害警戒区域のいずれかの区域内に居住する人

洪水 計画規模降雨(河川整備における基本となる降雨)を想定した洪水(広島県の管理河川)の浸水想定区域内に居住する人
佐方川、毛保川、可愛川上流の想定浸水区域内に居住する人

高潮 高潮(伊勢湾台風規模)の浸水想定区域内に居住する人
高潮(30年間で1回起こりうる波浪規模)の浸水想定区域内に居住する人

津波 津波(広島県津波災害警戒区域)の浸水想定区域内に居住する人